

税制調査会（第1回法人課税ディスカッショングループ）終了後の記者会見議事録
日 時：平成26年3月12日（水）12時12分～
場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○大田座長

皆さん議論をお聞きになったと思いますが、今日は法人課税の改革に当たって議論すべき論点について議論していただきました。その前に委員から論点も出されていますし、なかなか良い議論ができたと思います。もし、議論について追加的な質問があれば、どうぞなさってください。

○記者

改めてになりますが、今日は大田座長が提示された論点についても意見があったと思いますが、それも含めて全体の議論の所感をお聞かせください。

○大田座長

これまで2回、総会で議論して、今回もたくさんの重要な論点が出されました。ただ、多岐にわたりますし、それぞれが難しい議論ですので、どのように進めるかというときに、やはり共有できるものは共有してそれを出発点にして議論していきたいと思ひ、私の方から1枚紙の論点を提出させていただきました。

これに対しておおむね御賛同いただけたと思いますが、税込中立のためには財政健全化が重要であるという御意見がたくさん出されました。国民の理解を得ながら議論を進めることが必要ですので、なぜ法人税改革が必要なのかを丁寧に説明していく必要があるという御意見がありました。税率引下げは反対というよりも、成長と税の関係を検証する必要があるという御意見がありました。

私の論点では抜けていましたが、富山特別委員の御説明にあったように、大企業と中小企業を分けて考える必要があるという御指摘もいただきました。そういうものを踏まえて、また次回以降、議論を進めていきたいと思ひます。

○記者

追加で、課税ベースの拡大について、次回、それについて話すということなのですが、それ以降、法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）の運び方というか、予定を教えてください。

○大田座長

国際相場に照らして競争的なものにするという総理の御発言が出発点だと思いますが、これをいかに実現していくのかを限られた回数の中で議論していきます。まだ全体のスケジュールは決まっていますが、やはり今日の議論にあったように、財源をどうしていくのか、どういう形で法人税改革を進めていくのかということです。全体の組立てをしっかりと考えたいと思ひますが、今回は課税ベースの拡大を議論します。論点に挙げた地方法人課税の議論もいずれしなくてははいけません。

国際相場に照らして競争的なものにすることと、法人税の構造改革の二つがあるわけです。特定の業種のためではなく、より中立的で簡素な税にするという、この二つの目的を実現する議論をしていきたいと思います。

○記者

ありがとうございます。中里会長、もし、付け足すことがあればお願いします。

○中里会長

様々な意見の対立があって、それぞれの方が言いたいことをそれぞれ言っていたと思います。最初の法人課税DGの議論としては、あのよう本音を皆さんがぶつけてくださって、我々が強引に一つにまとめてしまうのではなく、様々な考え方があることをまず認識するところからスタートする意味でとても良かったと思います。

総理から諮問としていただいている、理論的かつ専門技術的な立場から粛々と中長期的な課題を考えていくことが我々の仕事ですが、そのためには皆さんが言いたいことをとりあえず出すのがポイントだったと思いますので、それが非常によくできたと思います。

実効税率をどうするとか、欠損金をどうするとか、一品主義ではなく、複雑な様々な要素を同時並行的に考えながら物事を考えていくことも今日確認できたと思いますので、これから何回かやっていく過程で、良い方向の議論ができるのではないかと、そして、実りのある結論がある程度もたらされるのではないかと気がしました。

○記者

今日の議論の中で、大田座長が出された論点の二番目の法人税率の引下げが必要であると明確にうたうことに抵抗がある、あるいは論点設定が中立的であるべきだった意見も出ていましたが、これについてどのように受け止められましたか。

○大田座長

私としては、総理が言われた国際相場に照らして競争的なものにするというのが出発点だと思っていますし、これに対する明確な反対論はこれまで出ていません。法人税は引き下げるべきではないという御意見は出てなかったもので、ここに入れてあります。今日の御意見も、いまメッセージとして出すことは強すぎるのではないかと、国民の理解を得られるのだろうかという観点からでしたし、財政再建との関連をしっかりと見ながらといった御意見でしたが、それはもちろんのことですので、十分に踏まえながらこれから議論していきます。

○記者

大田座長が出された論点について、最初の項目で、法人税改革の目的を明確にして取り組むということですが、4番目の項目に、目標や行程を考えながら議論すべきとあり、前回の総会で、6月の骨太の方針を念頭に議論されるということで、今日、大田座長は挨拶でも総会への報告をしなければならぬとおっしゃいましたが、今回の法人課税DGの議論を進めていって、法人税改革案を総会に提示するということがよい

のでしょうか。

○大田座長

そうです。本当に時間が限られていますので、あるべき姿をしっかりと議論していきたいと思います。

○中里会長

単一の実効税率ということではなく、幅広く見ていく。その中でももちろん実効税率も重要な要素になると思います。

○記者

今の話の関連ですが、法人税改革案を示されるときに、所得税など、他の税目も法人税改革の中には出てきますが、それも改革案の中に含まれるとお考えでしょうか。

○大田座長

税収中立を広く捉えるというのは委員の御意見ですので、その関連で出てくる可能性はありますが、例えば所得税改革をここで議論するといったことはいたしません。もちろん法人税と関連する税はありますし、与党の税制改正大綱にもありましたように、「他税目での増収策による財源確保」という意味で出てくる可能性はあります。ただ、そこはまだこれからの議論です。

○記者

確認ですが、法人実効税率の引下げについては、今日の法人課税DGの中では下げることで認識が共有されたという、それを前提にこれから議論を進めていくということでしょうか。

○大田座長

共有されたというメッセージが出ると強過ぎるのではないかという御意見がありました。ただ、引き下げるべきではないという御意見ではなかったと思います。

○中里会長

委員はこういう意見だというように、今ここでまとめてしまう必要はないのではないのでしょうか。次回の議論にもよりますから。ただ、大田座長が引き下げるべきであると紙にお書きになった、あの表現をお使いになったがゆえに、神野委員や沼尾委員がそれは違うだろうといったことを、かなりはっきりおっしゃったと思うのです。そうすると、あとどうなるかは今後の見方で違ってくると思いますから、今、こうだと決めてしまわずに、自然にある方向に流れていくのではないかと思います。

大田座長が言われたように、あれに正面から全部反対だということでは確かになかったと思います。

○大田座長

総理のこれまでの御発言もありますし、恐らく今日の御意見も、引下げに当たっては、よほど注意しないといけないという御意見だったと私は受け止めています。何ゆえ下げるのかも明らかにせず、税収も考えず下げていくことで、誤ったメッセージに

なるという御意見だったと私は受け止めています。ですから税率引下げをいかに実現していくのかを、しっかりと議論していきたいと思えます。

○記者

何点かあるのですが、まず一点目は、改革案はどのようなタイムスパンのイメージでしょうか。要は、例えば早くしたいという人は再来年度の案をそのくらいから下げてみたいとおっしゃっている方もいるし、何年かかけて1パーセントずつなど、そういった下げ方をするのも良いのではという意見もあります。どのようなタイムスパンでの案をお考えでしょうか。

それから、経済財政担当大臣でいらっしゃったと思うのですが、財政再建について座長はかなりこだわりも御見識もあると思うのですが、今日、法人税のパラドックスの議論をされていたときに、佐藤委員から、いわゆる世間で誤解されている法人税パラドックスと言われるものではなく、大きな改革によって財源を引き出したという結論があったと思うのですが、座長はこの認識で共有されているという理解でよいのか、それで最終的に財政再建のところはどのように税制改革と両立させていきたいとお考えなのか、この点をお聞かせください。

○大田座長

まずタイムスパンですが、今の時点では何とも申し上げようがなく、まずはメニューをしっかりと出したいと思えます。財源も生みながら、法人税の構造改革をしながら税率も下げていくという、このメニューによってタイムスパンは変わってきます。要は今日も御意見があったとおり、短期的な景気対策ではなく、法人税の構造改革ですので、短期的には捉えないと、とだけ申し上げておきます。

それから、財政再建ですが、これは大変重要で、2020年に内閣府の描いたシナリオですと、再生シナリオで2018年に名目成長率が3.8%に上がり、2020年で3.6%になります。これを達成するためには様々なことをする必要があります。規制改革も法人税改革もしなければいけないと思えます。それでも国際公約は達成できないという数字になっていますから、このことはしっかりと受けとめながらやっていかなければいけない。日本の法人税率は高いですし、成長のためにはここを改革するのが必要だと思えますが、財政再建はどうでもよいということは全くありません。どちらも大事というのが今日の皆さんのほぼ共通した意見だったように思えます。

○記者

もう一つ、法人税パラドックスの佐藤委員のお考えは、だいたい座長の認識と一致しているのかどうか。

○大田座長

非常に今日は勉強になりました。例えば、法人の比重が拡大するのも、単に法人成りの問題だけではなく、税を広く薄くすることによって、よりベンチャー企業が出てくるという、こういった構造改革を伴った税率下げが成長に結びつくことは、私も同

感です。

○記者

二点確認させていただきたいのですが、まず一点目は、大田座長が提示された論点について、括弧4で単年度ではなく中期的に税収中立を図るのは、これは単純な課税ベース拡大だけではなく、要は税収による増収分も含めた上で、こういった中期的に税収中立を図るといふふうには書かれていると理解してよいかという点。

もう一つ、先ほど法人税改革案を今後提示していくと言われましたが、その6月に向けてそういったものを実際に提示されていくのか、それとも今日の会議の中でも意見の対立がかなりあるので、例えば租特の見直し一つにとっても、実際に具体的な案を示すのは相当時間がかかることだと思いますが、例えば6月にはある一定の方向性だけを出して、具体的な中身はもう少し時間をかけて議論していくのか、その辺りのスケジュール感をお願いします。

○大田座長

まず後段について、法人税改革は、総論賛成、各論反対ですので本当に難しいのです。6月までの期間でどこまでできるかは分かりませんが、今日どなたかが言われていたように、日本の法人税を経済環境に合った良いものにしていくんだというところできっと合意を得て、いけるところまでいければと思います。これは反対、あれも反対ではなく、ここで良いものにしないと日本経済の状況から言ってもぎりぎりのタイミングですし、逆に言うと絶好のチャンスでもあるので、この機会を生かして、良い法人税にしていくためにやれるところまでやってみます。

一つ目の単年度の枠内だけではなくというのは、総理も言われたように単年度のレベニューニュートラルではなく、例えば法人税を10パーセント上げたらそれだけ税収は上がるのか、出ていく企業もあるのでそうはならない、と。したがって、5兆円の減税に5兆円の財源を持ってこなければいけないということはないと思いますが、5兆円の減税をするのに全然なしでよいということでもないわけで、そこが何兆円かは私も何ともお答えのしようがありませんが、税率引下げを実現するのにどういうメニューがあるのかは、しっかり提示していきたいと思います。

○中里会長

増収の可能性をあらかじめ見込んで、希望的観測の上にとすることはなかなか難しいと思うのです。だからと言って、がちがちにということではもちろんありませんが、余り楽観的な見通しだけで複数年度にまたがるというのではなく、もっと構造的な話をすべきではないかと思います。もちろん希望があった方が良いでしょう。

○記者

大田座長は、かつて総務省の地方税の関係で携わっていたと思うのですが。

○大田座長

地方税というより地方交付税です。

○記者

交付税ですか。要するに地方税の議論は、どの程度されるおつもりなのか。6割占めているという議論がありましたが、どうしても国税に注目されがちなのですが、地方税の議論がメインになるという理解でもよろしいでしょうか。

○大田座長

地方税がメインになるということではなく、ただ、実際の実効税率を見たときにアメリカ、ドイツのように連邦制の分権型国家を除くと、日本のように地方法人課税の比重が高い国はありません。これは最初から多くの委員が御指摘していたことで、では、これをどうしていけばよいかは、まだこれからですが、当然、議論になります。地方法人課税については論点に書いたように議論します。

ただ、これも税率をどうすればよいのかよりも、行政サービスの費用を分担するといったときにどうあればよいのか、地方税において法人に対してはどのように課税すればよいのか、また地方間の税収の偏りを防ぐことも重要で、そういった点も含めて議論します。ですから、御質問にどう答えればよいのか。こちらがメインで比重が大きいということはありませんが、常に地方法人課税もあわせて議論していきます。

[閉会]